

# 広報 ニセコ

昭和54年6月1日発行

No. 208

ニセコ町役場総務課

きまりを守り、明るい社会をつくりましょう

(ニセコ町民憲章)



たいせつに保存をあとでお役に立ちます。

## ファミリースポーツセンター 起工式

町民の体育振興のため、本年度建設されるファミリースポーツセンターの起工式が去る5月18日行われました。

この起工式は、字富士見の建設現地で、町長をはじめ、事業施工者の丸金佐々木建設株式会社、大昭和電業株式会社、池田煖房工業株式会社、石塚建設、岩瀬建設、葛西建設等の代表者と関係者が参加し、工事中の安全と早期完成の祈願が行われました。

昭和54年 **6**月号

# 町税条例の一部が 改正されました

昭和五十四年第三回臨時町議会が、五月二日に議場で開かれ、地方税法改正にともなうニセコ町税条例の一部が改正されました。  
こんどの改正では、厳しい地方財政の現況にかんがみ、軽自動車税の税率引上げ等地方財源の充実強化と地方負担の適正化に努める一方、個人住民税の各種控除の引上げ等住民負担の軽減も図られていますので、その主な概要をお知らせします。

## ◎個人の町民税

一、低所得者に対する個人均等割の非課税限度額が十六万円（現行十五万円）に引き上げられました（これにより夫婦子どもなど四人家族の場合、年間所得が十六万円×四人、六十四万円以下であれば均等割は課税されません。）  
二、各種控除額の引上げ  
所得割に係る所得控除額が次のように引上げられました。（表1）

区分	項目	改正	現行
所得控除	基礎控除	21万円	20万円
	配偶者控除	21万円	20万円
	扶養親族等の控除	21万円	20万円
	障害者控除	21万円	20万円
障害者控除等	障害者控除	19万円	18万円
	特別障害者控除	21万円	20万円
	老年障害者控除	19万円	18万円
	障害者学生控除	19万円	18万円

（表1）  
一、昭和五十四年度から昭和五十六年度までの各年度の固定資産（土地について、新評価額の昭和五十三年度分課税標準額に対する上昇率の区分に応じて次のとおり負担調整をします。（表2）  
二、新築住宅に係る減額措置の適用期限が三年（昭和五十六年一月一日までに新築されたもの）延長になりました。

## ◎固定資産税

（これにより夫婦子ども二人（標準世帯）の給与所得者の課税最低限が百四十九万円となります。）

## ◎特別土地保有税

一、非課税措置の新設  
（1）分収造林契約等により市町村、森林組合等が林業の用に供する土地  
（2）土地開発公社または地域振興整備公団が、公共事業を行う者に代つて当該公共事業の用に供する不動産を取得する場合において、これらの者に当該公共事業の用に供する不動産を譲渡した者に対する当該譲渡した不動産に代わる土地として譲渡するための土地（譲渡等の契約をした日から二年以内に行われる土地の譲渡）

（表2）

区分	上昇率の区分	負担調整率
一般農地	1.15倍以下のもの	1.05
	1.15倍を超え1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超えるもの	1.2

（2）福利厚生会社が勤労者財産形成持家融資を受けて新築する住宅の用に供する土地  
二、納税義務免除制度の新設  
（1）土地又は家屋を収用することのできる事業（以下「公共事業」という）を行う者が、当該公共事業の用に供する土地を譲渡した者に、当該土地に係る土地に代る土地として譲渡するための土地（収用等の契約をした日から二年以内に行われる土地の譲渡）

## ◎軽自動車税

一、軽自動車税の税率が引上げられました（表3）  
二、軽自動車税に係る減免措置の追加  
身体に障害を有し、歩行が困難な者または、精神薄弱者が所有する軽自動車税に対し減免することになりました。

## ◎国民健康保険税の課税特例の追加

国民健康保険税の課税限度額が十九万から二十二万円に引上げられました。

（表3）

区分	改正(年額)	現行(年額)		
原動機付自転車	700円	650円		
軽自動車	総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの	1,100	1,000	
	総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワットを超え0.8キロワット以下のもの	1,450	1,300	
	総排気量が0.9リットルを超えるもの又は定格出力0.8キロワットを超えるもの	2,200	2,000	
二輪のもの	二輪のもの	2,200	2,000	
	三輪のもの	乗用	5,200	5,200
		貨物車	6,500	5,900
	四輪以上のもの	乗用	2,900	2,900
貨物車		3,650	3,300	
軽自動車及び小型特殊自動車	もつぱら雪上を走行するもの	2,200	2,000	
	農耕作業用自動車	1,450	1,300	
	その他	4,300	3,900	
二輪の小型自動車	3,650	3,300		

# 郵便貯金利率が 引き上げになりました

○昭和五十四年五月七日から郵便貯金の利率が引き上げられ、定額貯金についてはこの日以降お預けになるものから新しい利率が適用されます。  
○昭和五十四年五月六日までにお預けになった定額貯金は、今回の利率改定により次のようになります。

（一）昭和五十四年五月六日以前にお預けになったものは、昭和五十四年五月七日にさかのぼって預け替えされたものとしてお取扱いたしますので、この期間中のおついでにときに証書と印鑑をお持ちの上お申出下さい。  
（二）昭和五十四年五月十四日から同年八月三十一日まで預け替の特別取扱いをいたします。この間にお申出があれば、昭和五十四年五月七日にさかのぼって預け替えされたものとしてお取扱いたしますので、この期間中のおついでにときに証書と印鑑をお持ちの上お申出下さい。

○くわしいことは窓口でおたずね下さい。  
なお、この機会にポーンスは安全、有利、便利な郵便局の定額貯金をご利用下さい。



# 人権擁護委員として 松尾正一郎さん委嘱される

今まで人権擁護委員として、みなさんのご相談に応じておりました本通の前田重信さんが札幌市に転出されましたので後任として中央通の松尾正一郎さんが人権擁護委員として五月一日付で委嘱されました。

ちの人権が侵されないように監視し、もし人権を侵された人がいた場合には相談相手になつて救済したり人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることを。そのほか日常生活を営んでいくうえで法律上どのようなことになるかわからないで困つたことなど、たとえば交通事故、借地、借家、離婚扶養、相続等の問題や相談に応じています。相談内容の秘密は固く守られます。また

# 久保田春芳さん 後志管内教育実践者として表彰される



久保田春芳さん（五十八才）は昭和二十三年から公務補として狩太中学校、ニセコ高等学校に三十二年間勤務の間、強い責任感と常に創意工夫をこらして校舎前庭の花壇づくり、バラ園づくり、広大な芝生の造成、植樹などに励み、

環境整備、美化に努め情操教育生活指導等に多くの貢献をし、なかでも学校庭園は、働きつゝ学ぶ生徒に新たな学習意欲を喚起する憩いの場として生徒に親しまれております。  
また、剣道同好会を結成し、町体育協会剣道部長として指導にあたり青少年の健全育成につとめており、詩吟サークルの指導者としても活躍し、地域の体育文化の向上に貢献、誠心誠意、公私にわたつて活躍、実践は高く評価され、今回の表彰となつたものです。

費用も一切ありません。私たちのまちな人権擁護委員はつきの方々です。もし、困つたことがありましたらお気軽にご相談ください。電話でもよろしいです。

国民健康保険の資格取得喪失の届出は早めに  
最近、日雇健康保険等に加入したり、脱退する方が相当数ありますが、届出をしないため事務処理に大変支障をきたしています。

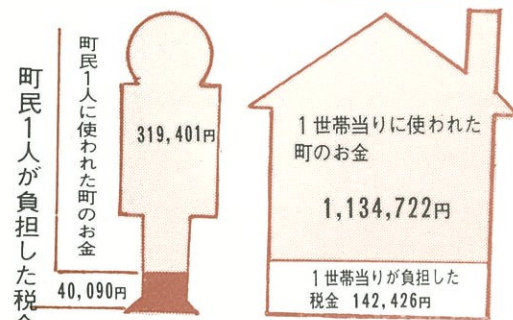
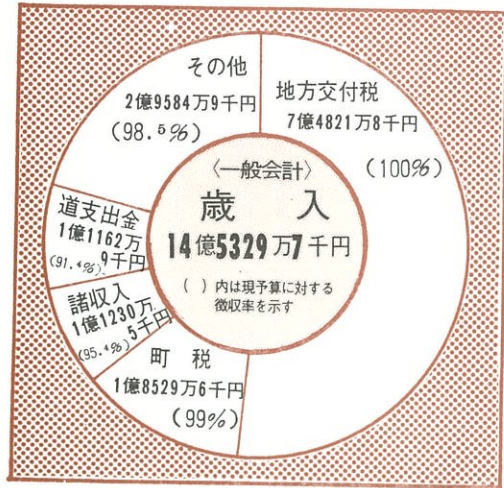
今後、日雇健康保険等、他の健康保険に加入、または脱退した場合に加入しなればなりませんのでご承知願います。

資格得喪の届出に必要な書類は次のとおりです。  
○他の健康保険に加入するとき  
1 現在使用している国民健康保険被保険者証  
2 新規加入の社会保険被保険者証  
3 印鑑

○国民健康保険に加入のとき  
1 印鑑  
2 現在加入している社会保険被保険者証または、それに変わるもの。

（一）昭和五十四年四月二十五日以前にお預けになったもの、昭和五十四年四月二十五日から同年十一月三十日までにお預けになったもの、これからおおむね二年以内に払い戻しされる予定のもの  
（二）次の定額貯金は、預け替えをされた方が有利になるものがあります。  
（一）昭和五十四年四月二十五日以前にお預けになったもの、昭和五十四年四月二十五日から同年十一月三十日までにお預けになったもの、これからおおむね二年以上お預けになる予定のもの





### 町民の税負担額と還元額

#### 町で所有している

#### 財産



30,007.9㎡

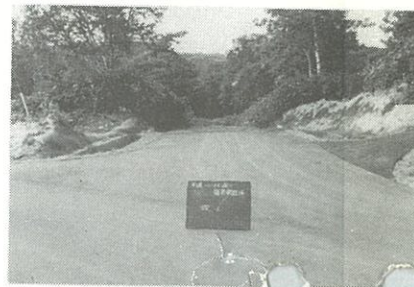
#### 土地



4,626,945.38㎡

# 14億7627万3000円のゆくえ

## 昭和53年度下半期財政事情の公表



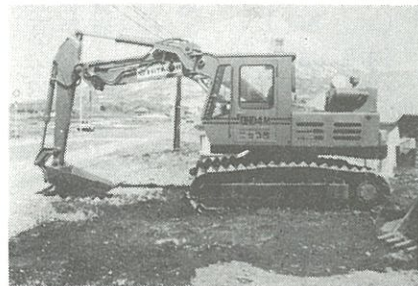
いこいの村通舗装新設工事

基金	
財政調整基金	176,414千円
産業振興基金	8,493千円
土地開発基金	24,735千円
国民健康保険基金	22,441千円
社会福祉事業基金	2,000千円

備荒資金納付金現在高 77,973千円

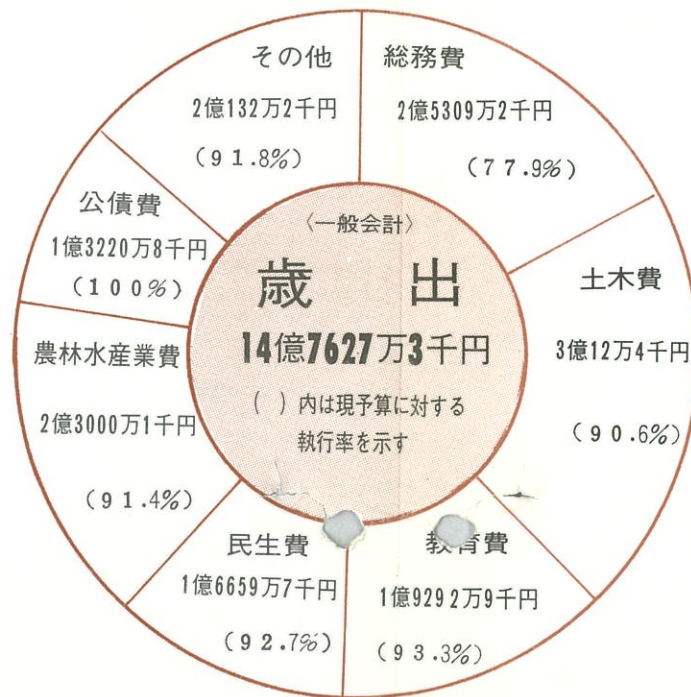
### 主な建設事業の状況

農免農道整備事業	18,668千円
高等学校産振施設整備事業	5,536千円
消防施設整備事業	7,744千円
臨時地方道整備事業	17,294千円
臨時河川等整備事業	2,797千円
教員宿舍建設事業	5,411千円
同報無線施設整備事業	24,985千円
耕土改良機械整備事業	12,100千円

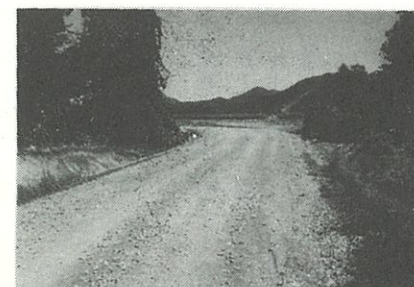


農業用シヨベル購入

地籍調査事業	15,753千円
土地購入事業	27,174千円
町有林造成事業	7,586千円



雪寒地域建設機械整備事業 27,300千円



藤山北通道路局改良工事

と畜場廃水浄化施設整備事業	40,000千円
市街地区簡易水道改良整備事業	60,800千円
西北連絡線局改良事業	9,582千円
尾ノ上ニセコ従貫線局改良舗装事業	28,650千円
真狩旧道線凍雪害防止事業	27,171千円
愛姫団体通局改良事業	16,700千円
宮田学校通局改良舗装事業	4,052千円
駅前東一線通改良舗装事業	4,694千円

町では、年2回(6月1日・12月1日)「財政状況の公表に関する条例」の規定に基づき財政状況を公表しております。

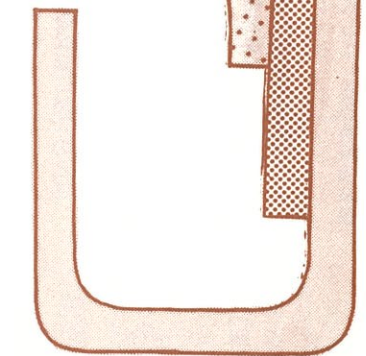
これは町民のみなさんに行政のすがたを正しく知っていただき理解と協力をお願いするものです。このたびは53年度の下半期の財政についてお知らせいたします。

昭和54年6月1日

ニセコ町長 遠藤京作

### 特別会計歳入歳出のようす

国民健康保険事業	歳入: 237,235千円	歳出: 209,264千円
簡易水道事業	歳入: 45,826千円	歳出: 42,079千円
と畜場事業	歳入: 21,221千円	歳出: 59,193千円



#### 一時借入金状況

一般会計	100,000千円	12月18日~3月31日
	50,000千円	2月28日~3月31日
簡易水道会計	60,000千円	12月18日~3月31日
と畜場事業	40,000千円	12月25日~3月31日

#### 地方債現在高

未償還元金 1,339,992千円

### 町政懇談会 中止と決る

四月二十五日開催の駐在員会議で種々協議しました結果ことしの町政懇談会は中止することになりました。

町政に対する相談、苦情、陳情等は、各課の窓口で受付けておりますので、お気軽においで下さるようお願いいたします。

### 河川、ガケにゴミを 捨てないようにしましょう

いよ／＼雪も融け、家の周辺から出るゴミもたくさん出る時期となりました。

ただ今、環境美化運動を進めておりますが、心ない一部の人によって河川やガケにゴミが捨てられ美観をそねておりますので、ゴ

ミは所定の場所に捨てましょう。なお、大型ゴミは、羊蹄の町営ゴミ捨て場、じん芥処理車によるゴミは収集日の定められた日時に出ししょう。

### 原動機付自転車の 免許試験が実施されます

原動機付自転車免許試験がつかのとおりに実施されますのでお知らせいたします。

一、日時	試験日
受付	六月二十八日
六月十八日から	六月二十八日
七月十六日から	七月二十六日
八月二十日から	八月三十日
九月十七日から	九月二十七日
十月十五日から	十月二十五日

### 行政相談委員に 藤本氏再委嘱される

行政管理庁では、役所の仕事について、皆さんの身近な相談窓口として、全国の市町村に「行政相談委員」を置いています。行政相談委員は、役所や公社、公団の仕事について

- ・説明に納得できない
- ・このようにしてほしい
- ・事務処理がまちがっている
- ・どうすればよいかわからない
- ・事務処理がおそい
- ・不親切な扱いを受けた
- ・など皆さんの苦情、要望、問い合わせを受けて、その解決や実現にあたっております。

町の行政相談委員は、本通二町内藤本実雄さんです(電話二五〇九番)どうぞお気軽にご相談して下さい。

### 善意に感謝

このほど倶知安町の梅田商店(梅田純靖さん)では、奥さんの葬儀に際し、子どもたちのスポーツ振興のためにと金十万円を町に寄贈されました。

### 愛情銀行

一金五万円  
山上 国衛さん(板谷)  
香典返しを廃して

一金一万八千六百九十四円  
昆布地区青年団員一同  
代表者 岩上 慎

一金八千二百六十三円  
「愛」高橋二郎さん  
(本通二)

### 戸籍の窓口

(54年4月末現在)

男.....2,238人  
女.....2,392人  
計.....4,630人  
世帯数...1,305世帯

4月21日から  
5月20日まで  
(住民課窓口受付分)

### お誕生 おめでとう。

佐藤 美雪	忠 雄	(温 泉)
二瓶 友恵	義 雄	(福 井)
三谷 直史	典 久	(本 通)
塚越 美和	英 秋	(有 島)
大場 紀子	恒 雄	(黒 川)
小山留美子	誠 樹	(富 士)

### おくやみ 申し上げます。

栗原清四郎	80才	(西 山)
三ツ本祐二	24才	(里 見)
堀田 菊野	63才	(元 町)
佐藤 了	71才	(本 通)
山上 ミノ	69才	(板 谷)

### 町の日記

- 5月
- 2日 第三回臨時町議会
  - 10日 教育委員会
  - 11日 例月出納検査
  - 道路工事入札
  - 林野火災予防対策協議会
  - 14日 交通安全推進委員会
  - 15日 上田商会后志工場起工式
  - 流通改善事業加工食品馬鈴薯貯蔵施設新築工事起工式
  - 町議会役員会
  - 16日 春季消防演習
  - 17日 土地開発公社理事会
  - 選挙管理委員会
  - 18日 スポーツセンター起工式
  - 22日 農業委員会総会
  - 25日 第四回臨時町議会

